



28

国 関 整 建 一 産 東 許 第

124

号

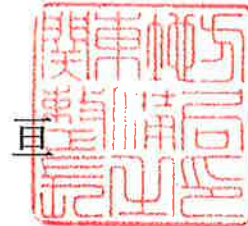
〒100-0004

東京都千代田区
大手町1-6-1

平成28年 9月 2日

伊藤忠丸紅住商テクノスチール（株）

平本 淳 殿

関 東 地 方 整 備 局 長
大 西

一 般 建 設 業 の 許 可 に つ い て （ 通 知 ）

平成28年 5月25日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	国 土 交 通 大 臣 許 可 (般 - 28) 第 10910 号
許 可 の 有 効 期 間	平 成 28 年 6 月 27 日 か ら 平 成 33 年 6 月 26 日 ま で
建 設 業 の 種 類	

大工工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
内装仕上工事業

とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成33年 5月 27日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)